

# 群の仲間

2026年8月  
No.363  
東京土建  
練馬支部

練馬区  
中村北  
1-6-2

TEL  
03-3825-5522  
FAX  
03-3825-7547

サントイッチ群会議をすませよう  
君議のすめろ  
集金↓「群の仲間」読み合わせ・話し合い→集金

## 復興途上の熊本を再び激震襲う 家屋被害1万5千棟以上 酷暑、台風も懸念

7月28日午後4時27分ごろ、最大震度7の地震が熊本県を襲いました。その直後、大型商業施設「イオンモール熊本」(嘉島町)で爆発事故が発生。練馬支部の小松崎和弘常任執行委員は宇土市に住む知り合いから崩落した施設の外部(右上)と内部(右下)の写真が送られ「言葉を失った」と言います。熊本は10年前の2016年4月に最大震度7の地震に見舞われており、その復興途上だったことで被災者の心情を察するに余りあります。



全国建設労働組合総連合(全建総連)加盟の熊本県建築労働組合(熊建労)や熊本県庁によれば8月6日現在、宇土や宇城の両市、氷川町などの震源地周辺は一部で水道やガスが止まっています。ガソリンの供給も陥没や隆起で高速道路、一般道の通行止めが続いていることで、供給が滞っており、給油できるスタンドは1時間から4時間待ちの大渋滞。熊本市内のスタンドも給油待ちの車が列をなしています。追い打ちをかけるのが酷暑。熊本市は3日、観測史上初めて最高気温が40.3度に。被災地は8日ごろから台風の影響で雨や曇りが続くともられ、復旧作業への影響が懸念されます。

これまで熊建労に全建総連はブルーシート400枚を提供。東京土建は緊急見舞金として10万円を送りました。熊本県の木村敬知事は6日、ボランティアの受け入れ態勢が整ったとして「一人でも多くの皆さんに来ていただきたい」と呼び掛けています。家屋被害は1万5697棟に上っており、この数はさらに増えそう。東京土建本部は今後被災地の視察、調査を実施し、災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会(全国災対連)とも連絡を取り合って救援ボランティアの参加を検討。詳細が決定したら『群の仲間』などでお知らせします。

「改めて備えの大切さを実感。自宅の防災グッズを点検した」と小松崎さん。地震はいつ、どこで起きるか本当に分かりません。



熊本県の地図(帝国書院ホームページ「統計でみる都道府県のすがた」から)

## “同じルールの下、フェアプレーを” 目指そう 「公契約条例に前向き」(吉田区長) 今こそ世論喚起

「コウケイヤクジョウレイ」組合の中で一度は聞いたり、目に留まったりしたかもしれません。この条例は自治体発注の工事や業務委託に賃金・報酬下限額を設け、受注者の責任を契約事項に加えることを定めています。スポーツでたとえるなら、“注文を出した側、受けた側はいずれも対等な立場で同じルールの下、フェアプレーで取り組もう”。



建設業で働く私たちは長年「重層下請け構造」により下位業者・一人親方まで正当な賃金・報酬が行き渡らず、中には各都道府県の最低賃金すれすれの状態も。こうした中、2025年12月に改正建設業法が全面施行されました。賃金・単価の引き上げや長時間労働是正などの処遇改善を求めるよりどころに。「(同法を含む)第三次担い手3法の補完役が公契約条例だ」(全建総連)として各地で制定を求めています。

条例の恩恵を受けるのは、建設業だけではありません。運輸交通、通信、保健衛生…行政サービスを支える業種は数知れず。受注者に支払われる賃金・報酬が仕事に見合っていなかったら、モチベーションが上がらず良い成果や結果を残せないのでは。その代償を払うのは行政の担当者にとどまりません。住民もその一人です。

都内には23自治体が公契約条例を制定しており、23区に限れば北、豊島など実に18区(今年7月1日現在)。4月に就任した吉田健一区長はこの条例を前向きに捉えており、ようやく希望の光が見えてきました。区議会は9月に第三回定例会を開き、来年度の区政の方向性を話し合います。東京土建練馬支部はこのチャンスを見逃しません。開会に合わせて区議や区民らに公契約条例の意義を伝え、制定を求める取り組み(表)を進めます。一緒に声を上げ、議会を注視しましょう。

|                      |                                       |
|----------------------|---------------------------------------|
| 8月26日(水)～<br>9月2日(水) | 早朝宣伝行動<br>練馬区役所前で公契約<br>条例の意義をアピール    |
| 9月3日(木)～<br>10月9日(金) | 区議会第三回定例会<br>同条例を巡り議論する<br>企画総務委員会を注視 |

組合費が改定されました(7月納入8月分から)  
毎月の組合費はこれまでより74歳以下が600円増、75歳以上は300円増です。練馬支部事務所から仲間の皆さんに通知を出していません。引き続き分会、群で周知をお願いします。  
仲間を一つ増やそう 間もなく秋の拡大月間スタート  
7月26日、練馬支部会館で「どけんワイワイねりまの夏Ⅱ」を開催。新加入者や未加入者の仲間・家族に東京土建を知ってもらうための思いが通じ、「知り合いの外注さんに声を掛ける」などと加入につながる情報が寄せられました。組合員を増やす「秋の拡大月間」は8月25日から始まります。期間中、建設業で働く仲間の仕事や暮らしの改善を求める声に寄り添いながら、東京土建のメリットを伝えましょう。諸制度の説明は練馬支部事務所へ。  
8・9月は都庁に回して 東京都へのハガキ要請行動  
建設国保への補助金確保に向け、各群でハガキ要請行動に取り組んでいます。6・7月は厚生労働省に一人ひとりの思いを届けました(5652シート、回収率95.2%)。ほっとしたのもつかの間、8月から東京都に向かってハガキを書きます。都道府県の中で予算の一部を建設国保の補助に充てているのは東京だけ。この制度を存続させるほか、都に対しても社会保障制度の拡充を求めるために、土建国保未加入の仲間もぜひ行動に参加してください。8月の群会議でハガキ(けい線も入れています)を配布します。1次集約8月19日(水)、最終集約9月18日(金)。思いを込めたハガキは郵便ポストに入らず、必ず所属する群に提出してください。  
☆今月の「署名」協力をお願いします  
①被災者生活再建支援制度の拡充を求める請願署名(群2枚・5人連記)  
②介護保険制度・介護報酬の抜本改善、大幅な処遇改善を求める請願署名(群2枚・5人連記)



## ★当面の予定★

| 8月   |                            |              |                      |
|------|----------------------------|--------------|----------------------|
|      | 組合活動                       | 会議関係         | その他                  |
| 16 日 |                            |              |                      |
| 17 月 |                            | 青年           |                      |
| 18 火 |                            | 後六役会議        |                      |
| 19 水 | 納入日/総がかり行動<br>拡大定例行動       |              |                      |
| 20 木 |                            | 書記局会議:午後支部閉館 |                      |
| 21 金 | 建デモ宣伝                      | 組織・後継者合同     | 主任書記会議               |
| 22 土 |                            |              |                      |
| 23 日 |                            |              |                      |
| 24 月 | 本部登録<br>社保税駅宣              | 憲法平和         | 女性の会平和学習             |
| 25 火 |                            |              |                      |
| 26 水 | ①早期公契約宣伝                   | 組織財政検討委員会    |                      |
| 27 木 | 支部役員学習 & 拡大出陣式<br>②早期公契約宣伝 |              |                      |
| 28 金 | ③早期公契約宣伝                   | 労対           | 城北B拡大推進              |
| 29 土 |                            |              |                      |
| 30 日 |                            |              |                      |
| 31 月 | ④早期公契約宣伝<br>分会出陣式①         |              | 城北B・PAL役員会           |
| 9月   |                            |              |                      |
|      | 組合活動                       | 会議関係         | その他                  |
| 1 火  | ⑤早期公契約宣伝<br>分会出陣式②         | 書記局会議:午後支部閉館 | 中執                   |
| 2 水  | ⑥早期公契約宣伝                   | 四役           |                      |
| 3 木  |                            | 常任           | 区議会開会日               |
| 4 金  |                            | 執行委員会        | 女性四役                 |
| 5 土  |                            |              |                      |
| 6 日  |                            |              |                      |
| 7 月  | 拡大統一行動                     | 教宣           |                      |
| 8 火  | 拡大統一行動                     | 社保対          |                      |
| 9 水  | 拡大統一行動<br>憲法駅宣             |              | 女性役員会(夜間)            |
| 10 木 | 分会発送日                      | 六役会議         |                      |
| 11 金 | 脱原発駅宣                      |              | 書記長会議/区労協<br>単組代表者会議 |
| 12 土 |                            | 分会執行委        | 会館清掃(予)<br>日本母親大会    |
| 13 日 |                            | 分会執行委        | 日本母親大会               |
| 14 月 | 巣鴨駅宣<br>無料法律相談             |              |                      |
| 15 火 |                            |              |                      |
| 16 水 |                            |              | 主任書記会議               |

8/20 午後、9/1 午後は書記局会議のため支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力よろしくお願いします。



## ▼ウソみたいなホントのはなし?▼

## ☑憲法フェスタで発表した創作劇から“平和”を考える

8月6日・広島平和記念日、9日・長崎原爆の日、15日・終戦記念日一約80年前の“あの戦争”、アジア太平洋戦争に思いを巡らせる機会が目白押しです。戦争の反省を踏まえ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を掲げた「日本国憲法」(1946年11月3日公布、47年5月3日施行)が生まれました。ところが、今の国会は改憲勢力が幅を利かせ、高市早苗首相は国是の「非核三原則」(核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず)見直しをちらつかせており、タレントのタモリさんが言い表した“新しい戦前”が現実味を帯びてきたのでは。

専門部「憲法平和対策部」を持つ練馬支部は7月26日に支部会館で憲法フェスタを開催。毎年この時期にこれまで取り組んできた平和活動を、ステージ発表やパネル展示などで紹介しています。今回はこの日のために書き下ろされた創作劇2作品が目を引きました。いずれもコミカルながらもシリアスな面をのぞかせ、“事実”に迫った物語”。一部掲載します。あなたはこのストーリーをどう思いますか。

野津俊夫さん(新豊玉分会)作、支部女性の会出演・朗読劇「もっと武器を」—某国は大砲を保有し、その王様は撃ちたくてうずうずしています。そんな時、隣国が大砲のようなものをちらつかせているとの情報が寄せられて軍備拡張に。家来「王様!もうお金がありませんよ」王様「もっと税金を集めなよ」…やがて隣国への誤解が解け、「(某国は)武器を持つことをやめて平和な国になりました」

秋山ちづるさん(支部合唱団コスモス指導者)作、同合唱団出演・音楽劇「コスタリカからの転校生」—中米のコスタリカは軍隊を完全になくし、「もめ事は武力や威嚇でなく穏やかな交渉で解決する」ことで知られています。ヒロインのマリアは日本の高校生に「(コスタリカの国民は)自分を愛し、他者を認め、対話で解決する」ことを基本とし、「子どもから大人まで憲法は生きるためのツールとの意識が根付いている」

劇に続いて、コスタリカの平和思想を世界各地で広げている国際ジャーナリストの伊藤千尋さんが講演。詳細は支部機関紙『けんせつ北部』8月号に掲載を予定しています。



## ▼「大丈夫」と胸を張って言えますか▼

## ☑10月の日曜集団健診

右表の通り、実施を予定。詳細は9月の支部執行委員会で伝え、その後各分会・群に申込書を配布します。

練馬支部の特定健診受診率は25年度が55.0%

(東京土建国保加入の組合員・家族)。目標を70%以上としています。土建国保加入中の本人にとどまらず、19歳以上の扶養家族にも年1回の受診を勧めましょう。そう言われても「日曜も仕事が…」「旅行の予定が…」いやいや、諦めなくても大丈夫ですよ。

## ☑平日健診 随時受付中

受診希望の健診契約機関(『土建国保ガイド』やホームページ(コード)に掲載)に直接連絡し、予約を取ってください。当日は資格確認書(または資格情報のお知らせ)の下に付いている受診券を忘れずに。

かかりつけ医で健診を受けている人は、その検査項目が必要最小限かもしれません。東京土建健診は建設労働者の職業病(じん肺、アスベスト疾患など)にも対応、充実しています。また今年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の加入者は節目健診(人間ドック)の対象です。健康状態をきめ細かくチェックできるため、ぜひ受けましょう。

## ☑特定保健指導(生活習慣改善プログラム)の利用

26年5~7月、9~11月の健康診断の結果、“生活習慣病のリスクが高い”と判定された「特定保健指導」対象者は、東京土建国保と契約しているRIZAP(ライザップ)から9月以降、生活習慣改善プログラム利用勧奨の電話がかかることも。保健師や看護師、管理栄養士らが対象者の実態に即してアドバイスし、これまで「血圧が正常値に」「体重が減った」などの声が寄せられています。初回の指導はオンラインで行われ、その後もメールやチャットでサポートを受けられることから「予定を調整しやすい」と定評。さらに3000円分のクオカードをもらえるほか、同社の無人営業型スポーツジム「chocoZAP(チョコザップ)」に“4カ月通い放題”の特典も。時間がない、面倒くさい…とくじけそうなあなたも、これなら大丈夫。

## ▼困ったことがあれば練馬支部へ▼

## ☑次回の「無料法律相談(弁護士対応)」

【日時】9月14日(月)午後3~5時【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談【場所】支部会館【申込】支部担当者へ